

名古屋市養育費に関する公正証書作成費等補助金交付申請書

年 月 日

(宛先) 名古屋市長

申請者氏名

名古屋市養育費に関する公正証書作成費等補助金の交付を受けたいので、名古屋市養育費に関する公正証書作成費等補助金交付要綱第6条の規定により、次のとおり関係書類を添えて申請します。

なお、補助金の交付にあたり名古屋市において私の必要な事項の確認のための公募等の閲覧、領収書等の写しを取ることに同意します。

記

フリガナ			
氏 名		生年月日	年 月 日
住 所	(〒 —)	電話番号	— —
子の状況	氏名		続柄
区分	☐ 母子家庭 ☐ 父子家庭		
児童扶養手当の受給の有無	☐ あり (証書番号:) ☐ なし		
申請者が負担した養育費に係る経費	円		
交付を受けようとする補助金の額	円 ※補助上限は5万円		
【添付書類】			
☐ 領収書 (申請者が負担したものに限る)			
☐ 養育費の取り決めをした文書 (債務名義化した文書に限る) の全文写し ※ADR 利用の場合は不要			
☐ 1 回目の調停が実施されたことが証された書類の全文写し ※ADR 利用の場合のみ必要			
☐ その他添付が必要と認める書類			
(児童扶養手当を受給している場合) (児童扶養手当を受給していない場合)			
☐ 児童扶養手当証書の写し ☐ 本人及び対象児童の戸籍謄本 (または抄本) の写し			
☐ 世帯全員の住民票の写し			
過去の補助金の受給状況	☐ あり ☐ なし		
備 考			

※処理欄

連合会受付	月 日	／連合会発送	月 日	／市受付	月 日	／市処理	月 日
-------	-----	--------	-----	------	-----	------	-----

名古屋市養育費に関する公正証書作成費等補助事業 交付を受けようとする補助金の額の内訳

1 公正証書を作成した場合

①公証入手数料（公証役場の領収書に記載の金額を記入）

区分	金額	備考
公証入手数料	円	養育費に関するものに限る

②戸籍謄本等（下記の取得理由に該当する場合のみ）

区分	取得理由 当てはまる場合のみ チェックを入れてください	単価	数量	計	備考
戸籍謄本	☐ 公証役場に提出を求められた	450円		円	基本的には1通 2通以上の場合、理由を 記入してください
戸籍の届出の受理証明書	☐ 離婚後に公正証書を作成した 場合で、戸籍謄本の提出がで きない	350円		円	
住民票の写し	☐ 免許証等による身分確認がで きない	300円		円	
上記以外に、公証役場から 提出を求められたもの	☐ 公証役場に提出を求められた 書類名を記入	円		円	

1の合計金額（①+②）	円
-------------	---

2 家庭裁判所等の申し立てまたは裁判を行った場合

区分	取得理由 当てはまる場合のみ チェックを入れてください	単価	数量	計	備考
収入印紙（申立分）	☐ 裁判所に提出を求められた 子1人につき1,200円	1,200円		円	
連絡用の郵便切手（申立分）	☐ 裁判所に提出を求められた 84円 枚、100円 枚、 10円 枚、2円 枚、1円 枚	円		円	
うち、未使用の切手代 ※対象経費からは除きます。		△		円	84円 枚、100円 枚 10円 枚、2円 枚、1円 枚
未成年者の戸籍謄本	☐ 裁判所に提出を求められた 未成年の子がいる	450円		円	
所得証明書	☐ 裁判所に提出を求められた 本人分	300円		円	基本的には1通
上記以外に、裁判所から 提出を求められたもの	☐ 裁判所に提出を求められた 書類名を記入	円		円	
※正本を取得した場合のみ 記入	☐ 正本取得のため 書類名を記入	円		円	

2の合計金額	円
--------	---

※未使用の切手代は除きます

3 裁判外紛争解決手続（ADR）を利用した場合

区分	金額	備考
支払った費用にチェックを入れてください		
☐ 申立料	円	
☐ 依頼料	円	
☐ 1 回目の調停に要した費用	円	

3 の合計金額	円
---------	---

★本事業をどこでお知りになったか参考までにお聞かせください。（複数選択可）

- ☐名古屋市公式ウェブサイト
 ☐区役所・支所
 ☐公証役場
 ☐愛知母子・父子福祉センター
☐その他（ ）